フランスで車を運転する

地方都市への旅行には欠かせないクルマ。公共交通機関は日頃から運行本数が少なかったり、ストライキによる遅延など、
何かとトラブルが多いのでいざという時に免許証の手配だけはしておきたいものですね。

フランスで必要な免許証

1. 3ヶ月の観光滞在や学生滞在許可証での滞在、ワーキングホリデー滞在の場合：日本で国際免許証（1年有効）の申請。近くの運転免許センターに問い合わせます。

2. 学生以外の各種滞在許可証を伴う長期滞在の場合：フランスで書き換え申請。（無期限有効）
居住地の県庁や支庁に問い合わせます。この場合、日本の免許証との交換だけでフランスの免許証が取得できます。
＊フランスに到着してから1年以内に申請手続きをしないと、この書き換えシステムは無効になります。その場合は現地の自動車学校へ通い直し免許試験（学科＋技能）を受けます。

参考：在フランス日本国大使館HP：
http://www.fr.emb-japan.go.jp/jp/ryouji/menkyo/index.html

必要な書類等

1. 免許証（上記参照）

2. 自動車登録証 Carte grise（カルト・グリーズ）/ **Certificat d'immatriculation**（セルティフィカディマトリキュラスィオン）

3. 保険証 Vignette d'Assurance（ヴィニェット・ダスランス）

レンタカーを借りる

フランスではレンタカー Voiture de location（ヴォアテュール・ドゥ・ロカスィオン）もマニュアル車 Voiture manuelle（ヴォアテュール・マニュエル）が主流。オートマ車 Voiture automatique（ヴォアテュール・オートマティック）を予約していても用意がない場合もあるので渡仏前に数時間でもマニュアル車教習を受けるのもいいでしょう。

1. 日本で予約する：
大手ではトヨタレンタカーが **Hertz** と提携しているので日本にいながらフランスのレンタカーを日本語で予約申し込み可能です。オートマ車の指定や日本語表示ナビのオプションも選べます。
http://rent.toyota.co.jp/order/main03.asp

2. 現地で申し込む：
空港、駅周辺にはレンタカー会社が複数事務所を構えているので飛び込みで申し込んでも高確率でクルマを調達できます。

あとがき

日本では見慣れない交通標識が多々あります。運転前に確認することを強くお勧めします。

フランス交通法規について：在フランス日本国大使館サイト

http://www.fr.emb-japan.go.jp/jp/taizai/kotsu.html

執筆 Ayako

